

平成27年12月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	佐藤雅裕
委員会開催日	平成27年12月21日（月）、22日（火）
所属委員	〔副委員長〕 矢島義謙 〔委員〕 伊藤達也 三瓶正栄 吉田英策 佐久間俊男 桜田葉子 太田光秋 宗方保



佐藤雅裕委員長

(1) 知事提出議案：可 決…7件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…2件

：否 決…2件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

：不 採 択…3件

[※請願はこちら【PDF】](#)

(12月21日（月） 労働委員会事務局)

吉田英策委員

県内における労働相談は何件か。また、前年度と比較した全体数の推移を説明願う。

次に、県内では除染労働者が本当に大変な中で仕事をしており、いろいろと相談を受ける。一旦企業に勤めるとなかなか物を言えない事例も多く、相談の内容は、労使間の賃金未払い、除染業務で来たが泣く泣くやめざるを得ない、最初の説明と実際に働く内容が違う、賃金も事前に聞いていた額と大分差があるなどだが、県ではそのような相談があることを把握しているか。また、解決した事例はあるか。

次長兼審査調整課長

相談件数の推移については、平成25年度が102件、26年度が160件で約6割増である。今年度は、12月15日現在で既に188件と26年度より28件増であり、増加傾向にある。

また、相談内容の特徴としては、賃金の未払いや退職、解雇に関するものが多くなっている。近年の傾向であるが、職場内でのいじめ、パワーハラスメントなど人間関係に関するものが多くなっている。

委員指摘の「当初聞いていた賃金と異なる」との電話相談も受けており、その際には「当初の雇用契約が重要である」など、相談者に対して細かい注意点や関係法令などの説明をしている。

(12月21日(月) 教育委員会)

吉田英策委員

教10ページ、総合社会教育費の学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業について、子供たちの学童保育、放課後保育も含まれていると思うが、詳しく説明願う。

社会教育課長

この事業は、地域支援、放課後子ども教室、学校支援地域本部の3つの小事業から成り立っている。

吉田英策委員

被災した子供たちには、本当に心も体もケアが必要である。そのような観点から、各事業の内容について詳しく説明願う。

社会教育課長

地域支援事業は、公民館を中心とした支援である。放課後子ども教室は、放課後の子供の学習を支援するものである。学校支援地域本部は、今学校が抱えているさまざまな課題に対する応援団、サポートであり、例えば通学の見守り隊、学校内に家庭科が得意な教員が不在の場合に地域の人に学校の支援をしてもらうなどである。

佐久間俊男委員

教7ページ、高校等奨学資金給付事業について、給付単価の確定による説明があったが、もう少し詳しく説明願う。次に、教11ページ、美術館運営事務経費である。屋根の補修工事に伴うものとの説明があったが、屋根改修の事業概要と施工方法に変更が生じた理由を説明願う。

高校教育課長

1点目の高校等就学資金給付事業の減額補正についてである。当該制度は平成26年度から創設されたものであるが、高校生等がいる非課税世帯等に対して授業料以外の教育費を軽減するため、就学資金を給付する事業である。

その減額理由であるが、予算編成時に文部科学省から示されていた給付単価よりも実際の給付単価が減額になったことによるものである。例えば、国公立の高校生では、非課税世帯の第一子に対し、予算編成の際は1人当たり12万6,000円の給付見込みであったが、決定では1人当たり3万7,400円となったことから減額するものである。

社会教育課長

2点目の美術館の屋根であるが、屋根工事は業者も非常に慎重であることから、入札不調となった。その後、何らかの戦略が必要なことから、しっかり調査した上で入札するため、専門家も交え戦略変更をした。

そして、よく調査したところ、雨漏りであることから屋根に大きな穴が見つかるなどした。さらに、結露の問題もあった。美術館は30年前の施工で、当時は立派なデザインだったと思うが、採光のためのトップライトが外にあるためそこが冷え内部が結露することが判明した。その結露対策のため、外側だけではなく内側にも足場を組む必要があることから、施工方法の変更を余儀なくされたものであるので、理解願う。

吉田英策委員

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置についてである。今、被災した子供たちが、いわき市など

の各避難先で勉学に励んでいるが、心に負った傷は相当大きなものがあると思う。被災した子供たちだけではなく、避難先の子供たちとのいろいろな関係も良好な状況を保つことができれば一番よいので、そのような意味からも、今後これらの体制の充実が求められるが、どのように充実させていくのか。

庁参事兼義務教育課長

今年度のスクールカウンセラーについては、小学校は116校、中学校、高校は全校に配置している。週1回を基本とし、不登校が多いなど問題を抱えているところには週2回の配置をしている。

次に、スクールソーシャルワーカーについては、22市町村に24人、7教育事務所に17人を配置しており、配置されていない市町村で事案が発生したときには教育事務所で適宜対応している。

また、スクールカウンセラーは臨床心理士の有資格者がほとんどであるが、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士が基本資格であるので、有資格者は既に別の仕事をしていることが多く、当該業務に従事してもらえない人がなかなか見つからないため、準資格者でも対応している。

なお、準資格者に対しては、スーパーバイザーとして大学の先生など4人を配置し、このようなスクールソーシャルワーカーの支援に当たってもらっており、困っている子供たちの心のケアにつながっている。

次年度も、これらの配置については今年度以上の配置を目指したい。

吉田英策委員

高校生の進路について、主たる事務事業等の12ページ、ふくしま高校生進路実現サポート事業である。高校生が夢、希望を持って社会に巣立つことが一番求められると思うが、現実には、高校生にとって本当に大変な状況にあると認識している。

学校の進路担当教諭は、子供たちの希望が100%かなえられるよう進路のアドバイスをしていると思うが、例えば、企業に就職しても長く続かなかったり、本人の希望に沿う仕事がなかなか見つからないことも多いと聞いている。県はどのような実態を把握しているか。

高校教育課長

ふくしま高校生進路実現サポート事業ももちろんだが、それ以外に次世代のふくしまを担う人材育成事業等によりいわゆるキャリア教育の推進を展開している。昨今の新規高卒者の求人状況は非常に好調であり、就職内定率も昨年を上回り、過去10年では最もよい数字が出ている。

一方で、長く続かず、離職率も大きな課題となっていることから、そのようなミスマッチがなるべく起きないように、高校在学時から各進路指導ではもちろん、外部の人材から就職促進支援員を配置するなどして指導している。

吉田英策委員

ミスマッチとの説明があったが、それだけでは済まない問題がある。企業に就職した子供たちが、なかなか仕事についていけない問題もあるし、働かせ方がひどい企業もある。県も子供たちのキャリア教育を重視すると同時に、夢や希望を持って就業した子供たちをいかに企業人として育てていくのか、企業や社会に対する指導も同時に行うことが大事であるので、そのような点で県教育委員会にも力を発揮してもらいたい。これは要望である。

次に、児童生徒等就学支援事業についてである。一般の子供たちの就学支援状況について、直近の数値を年度ごとに説明願う。

高校教育課長

資料16ページ、高校等就学資金貸付事業・大学等就学資金貸付事業である。貸与者は11月末現在の数値であり、その後追加採用となった者もいる。最新の12月18日現在では、月額貸与は884人から929人にふえており、震災特例採用が462人から507人にふえた。その内訳は、継続は全く変わらず、新規が157人から202人にふえ、ほぼ昨年度と同程度の震災特例採用者数となっている。

過年度だが、震災特例採用は昨年度（平成26年度）は合計657人、今年度507人である。継続の貸与者は卒業学年に入っでどんどん減ってきているが、新規はほとんど同じである。

次に、震災特例を除いた一般の高校生の採用者数であるが、高校等の奨学金が昨年度446人で、昨年とほぼ同じ数が今年度も継続しているものと認識している。

佐久間俊男委員

現在の県内における小中連携、一貫教育の取り組みについて説明願う。

庁参事兼義務教育課長

小中一貫教育を実施しているところは、郡山市の湖南小・中学校で併設型校舎が並んで建っており、一貫教育を実施している。ほかには檜枝岐村やいわき市周辺で学校規模が小さく、児童生徒数が少ない学校において校舎が隣接しているようなところで小中一貫教育に取り組んでいる。

佐久間俊男委員

私も郡山市が地元なので、湖南小・中学校、明健小・中学校で周辺の学校との連携教育については少し教えてもらったが、東日本大震災後の5年間、小中連携、一貫教育を実施していない小中学校と比較した場合、体力や学力の向上についての成果がどのようにすぐれているのか。あるいは反省点もあるのか非常に興味がある。

今後、震災前後も含め小中一貫教育について、既存の実施小中学校では、どのような方向で取り組んでいくのか。

また、小中連携は県内でもっと拡大していくのか。

庁参事兼義務教育課長

小中一貫教育については法改正となり、来年4月から市町村で義務教育学校が設置可能となった。義務教育学校とは、小学校と中学校が一体となった教育課程を組みながら教育していくものであり、検討している市町村も幾つかあるが、検討中であることから実際の設置までは時間を要するものと考えている。

連携型については、義務教育課において「つなぐ教育」推進事業を昨年度から実施し、中学校を拠点にして周りの小学校、家庭及び地域をつないでいく事業を展開しており、今年度47校、昨年度50校で実施している。さらに拡大を図りながら、小中連携のところで各地域の実情に合った取り組みが行われると思うが、子供の教育を地域一体となって取り組めるような事業を今後も展開したい。

桜田葉子委員

教育は人をつくり、人が地域をつくり、国をつくると私は考えている。教育こそが原点と考えると、今の本県の置かれている学力向上の取り組みを、積極的にさまざま進めているのは、先ほどの教育長からの概要説明でもわかる。この12年間を追いかけてみると、それぞれの立場の研修制度も随分充実してきた。宿題の取り組み、定着シート、そして「つなぐ教育」など、さまざまな視点で取り組んではいるが、さらに積極的に学力向上を進めなくてはならないのが本県の現状だと理解する。教育庁の立場から、現在の学力の状況をどのように把握しているのか。

庁参事兼義務教育課長

毎年4月に実施される全国学力学習状況調査の結果が8月末に出て、小学校と中学校の算数・数学については、全国平均を下回る厳しい結果であったと認識している。また、国語と理科については、全国平均程度と捉えている。

本県では、平成14年度から少人数教育を導入し一学級当たりの人数を少なくして教育を推進してきた。また、全国学力テストが始まってからは、今ほど委員から指摘があったようにさまざまな学力施策を展開してきたにもかかわらず、結果として全国平均に届いていないことは、非常に責任を感じている。

今後どのように施策を展開すれば効果が上がるのかであるが、今まで教員の研修会といえば、学校の代表者として学力向上の担当者を集めた悉皆研修会を実施したり、あるいは校長レベルでの話もしてきたが、これだけでは、教員一人一人の指導力向上にはなかなかつながらないとの反省に立ち、おくれさせながらではあるが、今年度は小学5年と中学2年の担当者を集めて、特に算数・数学の活用問題に特化した具体的な研修を実施した。この辺を突破口に来年度学力向上を図りたい。

なお、冬休み前に中学校で不祥事が続いたことから、不祥事防止のための緊急校長会を各管内ごとに実施するので、その折りにも学力向上について手を携えながらしっかりやっていくというメッセージを校長らにしっかりと伝え、これから3カ月間にはなるが、具体策を明確にしながら実践化を図ってもらい働きかけもあわせて実施したい。

桜田葉子委員

さまざま取り組んできたが、一人一人の教員が指導力、教授法をどのように身につけているのかが問われている。

校長や主任の教員たちが研修会に出ても、その教員たちが指導力を育める環境になかったのではないかと。校長ではなく、今度はそれぞれ具体的に教員を派遣して指導力向上の研修をするとのことであるが、一人一人の教員の指導力をさらに育まなければ、本県の学力はこのままではないかと危惧する。

言うまでもなく、学校で一番重要なのは授業である。授業で子供に知識だけではなく、考える力を育み、教員が一人一人の子供たちの可能性を引き出すことができたから、学習コンクールやものづくりなどで結果が出たと思う。この裏づけはやはり授業で教員が全力で取り組む、さらには教員の姿勢だけではなく、努力している子供たちの力も引き出せる授業が何より重要であるが、その授業に取りかかる教員の力にすごく差があると思うが、どうか。

参事兼義務教育課長

委員指摘のとおり、教員の指導力に差があることは否めない。この部分も施策展開し、コアティーチャーという優秀教員活用事業を実施している。実際に、講師が授業を担当することがあるが、その講師自身の指導力に不安な例があることから、昨年度からコアティーチャーという優秀教員を派遣して、授業づくりから一緒に実践する取り組みをしている。

したがって、教員一人一人の指導力に課題があるところにも入り込んで、教員の指導力向上にできるだけ具体的に組みたい。

桜田葉子委員

コアティーチャーなどの取り組みは理解している。

平成21年に商労文教委員会の県外調査で、3年間で全国一の学力となった京都市立御所南小学校を訪問した。そこで取り組んでいるのは、やはりコアティーチャーの考えであるが、例えば1年1組の授業を1年2組、3組の教員も見る。そこで1組の教員はこの部分が足りないがこの部分ができて、2組の教員はこの部分が足りないなど、自分の指導力不足を確認し、指導力を育むところまでしている。本県もそのようにすべきではないか。

東日本大震災、原発事故から5年が過ぎる中で、本県において避難を余儀なくされたり、ふるさとを離れている子供たちやそこでしっかりと生き抜いている子供たち、また、このように表彰を受ける子供たちなどさまざまであるが、必ずや

生きる力、自分の希望をかなえるための力につなげるためには授業が大事であるという原点に戻って取り組まなければならない。コアティーチャーという考え方には賛成だが、それをより身近にし、各学校内で指導力が育める環境を整えないと、また同じ結果になると危惧するが、どうか。

庁参事兼義務教育課長

委員指摘のとおりである。授業は各担当の教員が責任を持ってやるので、その教員の指導力向上のためには、まずは校内の研修体制をより充実させることが重要である。コアティーチャーや指導主事等を必要に応じて派遣しているが、校長を初めとした校内の研修、支援体制をしっかりと整えるよう、この辺も強化に取り組みたい。

桜田葉子委員

コアティーチャーを派遣して指導力向上に当たるのではなく、校内で指導力向上が育める環境を整えることを検討するのであれば、一番最初に話があった教員の不祥事はありません。尊敬の理念のもとで、子供たちも授業の中で教員から可能性を引き出してもらい、教員が好きになったから算数・数学が好きになる。その教員にこのような不祥事があってはならない。

これまでいろいろな不祥事根絶に取り組んできたと思うが、懲戒免職や退職など、氏名が公表されていない。公表しなければならない時期に来ているのではないか。子供たちの立場というより、教員の心がどのようになっているのか理解できない状況であるが、どうか。

職員課長

不祥事を起こした教員の氏名の公表であるが、基本的に教育委員会の内規により、免職もしくは停職12カ月以上の処分を受けた、あるいは先に警察から氏名が公表された職員等は氏名等を公表している。

それ以外にも公表が求められているとの指摘については、不祥事の案件等により、例えば児童生徒が被害者となる場合もあることから、公表による不利益、デメリットも出てくるので、そこは慎重に整理をして対応しなければならない。

桜田葉子委員

学力向上から始まったが、一人一人の教員がしっかりと指導力を持ち、子供たちに命がけで向き合う姿があれば、このような不祥事はないとの視点からも、コアティーチャーではなく学校内で指導力の向上を育めるよう、ぜひ検討願う。

また、内部規定も承知しているが、その規定も変える時期にあるのではないか。このように次から次に不祥事があるのでは、教育委員会がこれだけさまざまな視点で努力しても、すぐに県民にはマイナスに戻り、信用されなくなるので検討願う。これらは要望である。

矢島義謙副委員長

私も同感である。とにかく、教員の資質向上が一番大切なものであると感じている。子供の心に溶け込んでいけるような人間味のある教職員が教育しなければ、立派な子供たちが育つことはあり得ない。

私も長いこと社会教育に携わっており、学校現場にも入ったり、さまざまな講演もしている。膝を交え、教員たちと話をして感じることは、職場環境に問題があり、ストレスがたまって、そのはけ口としてさまざまな不祥事につながっているのが現状ではないのか。そのような中で、まず教育界における現在の問題点を尋ねる。

次に、教職員の資質及び人間性の向上、教師としてだけでなく信頼される一人の人間として生きるためにどのような教育をしているのかがとても重要であるので、力点を置く。どうしても子供の学力・体力向上に話が行きがちだが、根本はそこにはない。教育する指導者、そして我々大人や社会の乱れが子供たちにまで及んでいるのは事実なので、我々自身

も反省しながら社会、子供たち、地域とかかわっていくのが根本であると思うが、そのあたりの考え方を尋ねる。

次に、学力向上で難しいとの話があった。私が市議会議員のときは一貫してこの問題に取り組んできたが、同じ東北地方でも秋田県の学力向上は目覚ましいものがある。決して本県より環境が上回っているわけではなく似たような環境だと思うが、あれだけの実績を残していることについて、何が要因であると把握しているのか。

次に、震災後、約5年が経過したが、その震災の事故そのものが子供たちや教職員に与えた影響は、どのようなものであると思うか。

次に、教職員への応募者が少なくなっているが、どのような原因があると捉えているか。大勢が応募して、その中から選抜して立派な教員を採用する。その教員が立派な教育を施して、「あの子供たちが福島で育った子供たちなのか。すばらしい。世界をリードする大人になった。」ということを証明するためにも、今の現状をしっかりと捉えておかないといけないが、どうか。

教育長

1つ目の本県における教育の課題と、どのような教育を進めているのかについて、教育長の立場で述べる。

4月の最初に教育センターで行われる新採用教員研修で、新採用の教員に話す機会がある。そのときに、先ほど桜田委員から話があったように、「教員にとって授業は命である。とにかく授業に全精力を注ぎなさい。」と話をしている。

また、コアティーチャーの説明もあったが、「皆さんの勤務する学校には、皆さんの模範となる、皆さんが授業を見て勉強になる、そのような教員が必ずいるのでその教員の授業をしっかりと見てもらいたい。」と話をしている。

そして、現在、本県の課題の一番は心の問題であり、心豊かでたくましく、これから社会を背負って立って行く人材を育成しようとして取り組んでいる。その中でも今本県の大きな問題は学力だと感じており、この問題を克服するためにも、教員の指導力が大きな課題であるので、教員たちに「とにかく指導力を身につけ、資質的にも向上してもらいたい。そのためには、日々の授業や生活の中で学ぶべきところがあるので、毎日の授業や教員らとのコミュニケーションの中で学んでもらいたい。」と話している。

庁参事兼義務教育課長

秋田県の教育施策については、何度も秋田県を訪問し、参考にさせてもらっており、先ほど説明した施策には秋田県を参考に本県バージョンとして実施しているものも多い。

大きな違いであるが、秋田県においては、先ほど桜田委員から指摘があったように、教員の指導力や資質向上、あるいは校内研修の文化がしっかりと根づいている。これは、一朝一夕にできないが、できるだけ早い時期に教員の資質向上の取り組みを図るため、校内研修を活性化させ強化することにより、同様の取り組みができるようにしていきたい。

次に、震災、原発事故が与えた影響である。震災により県外に避難している子供、それから県内で避難を余儀なくされている子供の数が文部科学省から公表されており、最近の発表によれば、小中学校を初め高校まで含めると県外に避難している子供が8,729人だが、震災後、一番多かったのは平成24年度で、1万2,300人ほどいた。4,000人ほど減ったとはいえ、まだ8,700人もの子供が県外に避難している。

それから、県内で避難を余儀なくされている子供が5,177人、24年当時の6,000人程度から800人ほど減ったが、まだ5,000人以上もふるさとに帰れない子供がいる現状は、子供たちにはかり知れないほどの影響を与えていると考えられる。これにより教職員も自分のふるさとで教鞭をとれないもどかしさは当然感じていることであろうし、教職員自身が被災者という者もいる。浜通り地区、双葉8町村、相双、いわき市を中心にではあるが、これは県内全体に言えると考えており、まだまだ教育に関しての復興は始まったばかりで先が見えない状況であると認識している。

次に、採用で志願者が減っている現状についてであるが、少しお待ち願う。

矢島義謙副委員長

数字は結構である。どのような要因が考えられるのか説明願う。

庁参事兼義務教育課長

震災直後から、小中高含め、本県への教員志願者が減っている。平成23年度は、小中学校で採用を見送ったこともあり当然減った。その後採用を実施したところ、徐々に応募が減り、今年度の志願者数の合計は2,800人程度で昨年度より250人程度減っている。

この要因はいろいろ考えられるが、大学の担当者に理由を聞くと、本県に限らずそもそも教員の志願者が減っており、福島大学でも教員免許を取りやすい人間発達文化学類に入っても、教員免許を取らない学生がふえているとのことである。恐らく全国的にも同じ現象だと思うので、教員の仕事の魅力そのものを上げなくてはならないと感じている。

また、原発事故の影響で、できればほかの都道府県で教職につきたいという学生、講師の思いもあるのではないかと。

一方で、特別選考Ⅰという、正式に他都道府県で3年以上採用された者については、筆答試験などを免除しており、そのような者が毎年50～60名ほど希望しており、一旦本県を離れたが、本県のためにきちんと教鞭をとりたいという大変頼もしい教員が出ているのも事実である。

矢島義謙副委員長

教員の資質向上と述べたが、内部でいろいろな勉強会を開催したり、話し合いをしても、なかなか改善されるものではない。いろいろな外部からの影響、あるいはさまざまな知識を有したり体験をした人から教育を施してもらって初めて、個々に迫ってくる。それによって改善する気持ちや意欲が生まれてきたりということにもつながってくる。

例えば、ふたば未来学園高校などもそうだが、いろいろな講師を招き、さまざまな教育の仕方をしている。そのようなことを教員にもすべきである。それによって自覚を持つであろうし、人間性も高まって信頼される教員になっていく。それが不祥事の根絶にもつながると考えるが、どうか。

高校教育課長

教員の資質向上の一環として、ほかのさまざまな立場の方々の意見を聞くことが大切であるとの委員からの指摘は、まさにそのとおりである。各学校に外部の方を招く機会はそれほど多くないが、例えば学校評議委員会等もあるので、地域のさまざまな立場の方を招いて話を聞く機会が学校にはある。

そのほか、教育センター等が実施している各種研修においては、センターの指導主事だけではなく大学の先生や民間のコンサルタントなどに携わっている立場の方などからさまざまな話を聞く機会も折に触れ設けているので、そうした研修の場を今後もふやすよう努めたい。

矢島義謙副委員長

教員のさまざまな不祥事の背景には、精神的なストレスがたまっている部分が多いとの指摘もある。私もPTAなどの仕事をさせてもらっているが、そのあたりのいろいろなストレスや職場における人間関係などをいち早くキャッチすることによって心のケアにもつながると思うが、どうか。

福利課長

心のケアについては、教職員相談事業として教員OBが相談員となり、職場や家庭の相談にのったり、心身の悩みも含め心療内科の医師などに相談できる事業等も実施している。震災以降は、さらに臨床心理士にカウンセリングを受けられる事業等も実施している。

そのほか、共済組合の事業であるが、平成25年度からストレスチェック事業を実施しており、その結果も含め、メンタルヘルスの不調者の早期発見、早期対応が非常に重要だということで25年度から管理監督者のメンタルヘルス研修も実施している。県としてはメンタルヘルスの対策を実施して教職員の健康管理、福祉の充実に努めたい。

伊藤達也委員

夜間中学の設置について、先日我が会派の今井議員も一般質問したが、現在国から調査研究費が出て、ニーズ調査、先進事例調査をしているとのことであるが、その調査結果はいつ出るのか。

また、ニーズ調査に関してであるが、希望者だけを捉えるのではなく、中学校から引きこもりのような方の社会復帰への第一歩にこの夜間中学校がなればよいと思うので、それらも含めたニーズを掘り起こしてもらいたいが、どうか。

庁参事兼義務教育課長

夜間中学についてであるが、今年度文部科学省から調査研究費がきて現在調査研究を始めている。過日各市町村の代表者等と検討協議会を開催したが、ニーズ調査の難しさがそれぞれ出てきた。

テレビの県政広報で流したり、ホームページで募集するなどいろいろな方法があるが、ホームページ等はなかなか見てもらえないのではないかとということが挙げられたことから、そのような家族たちが立ち寄るような窓口にリーフレットなどを置きながら、今年度は都市部のニーズについて把握することに努めたい。その具体的な方法は今のところ明確でないが、どのようなリーフレットで、どのような場所に置いて、どのように把握していくのか近く明らかにしたい。

また、不登校等で学習が十分でないまま卒業した子供たちのニーズもあわせて調査したい。

宗方保委員

各委員から教育に対する考え方が出されたが、教育の世界は千差万別、一人一人の教育論があって難しく大変であるといつも思う。

杉教育長が学校経営支援課長から安積黎明高校の校長を経て教育長となり、議会のたびに頭を下げ、大変で慰労したいくらいだが、テレビや新聞でその姿を見ると教員の募集も少なくなるのではないかと。

平成28年度予算について、そろそろ仕上げに入っていると思うが、聞き及ぶところ養護学校におけるパソコン等の備品が小学校などと比べるとかなり足りないの、自分のパソコンを持ってきて、また持ち帰らなくてはならない。毎日持ち帰ることで、教育長がまた頭を下げるような事故が起きやすいのではないかとと思うが、養護学校等の備品について、現状をどのように捉え、どのように計画しているのか。

教育総務課長

特別支援学校へのパソコンの配置であるが、県教育委員会では平成19年から計画的に校長・教頭初め教職員へのパソコンの配置に努めてきた。4年で配置する計画を21年度に前倒しで全校長、教頭、教員、養護教諭、常勤講師、期限つき養護教諭などに配置している。

ただし、実習助手、寄宿舎指導員への配置は各学校の通常経費で予算立てしているので、必ずしも100%のスタッフには届いていないかもしれないが、必要な予算は計上しているものと考えている。

宗方保委員

現場の話と少々そごがあるのは仕方ないが、今どきパソコンなどは必要最小限の備品なので、養護学校等の状況をよく調査し、来年度予算で手当てできればよいと思うので、よろしく願う。

太田光秋委員

先ほど教職員の資質向上のところ、研修会という話があった。資料を見たが、定員割れの研修会もある。これは、日にちや設定の仕方にも要因があるとのことなので、見直すべきである。

次に、学力向上の話があったが、全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、来年度に向けた県教育委員会としての目標値を尋ねる。

高校教育課長

1つ目の教育センター等が実施している研修の充足率であるが、全体では9割に足りない状況で、一部の研修講座で定員割れしている状況は認識している。各学校に研修計画や日程を周知し、教員が自発的に研修に参加する場合もあれば、学校として必要だから所属長が命じて参加する場合もある。あとは時期的な問題で、学校行事との兼ね合いからなかなか手を挙げにくい時期に設定される場合もある。したがって、一部の講座でそのような定員割れが生じている。

今後は研修計画を学校に示しながら、まだ空きがあるのでぜひ参加を呼びかけてもらうよう教育センター等から可能な限り各所属に周知し、多くの教員が研修に臨めるよう努めたい。

庁参事兼義務教育課長

来年度の全国学力学習状況調査の目標値であるが、ことし11月に実施した県版学力調査の結果が来年1月に出るので、その結果を踏まえ、次年度の具体的な目標を立てていく。間違いなく今年度を大きく上回るような目標値としたい。究極の目的はもちろん全国1位だが、とりあえず全国平均を上回る腹づもりはしている。なお、具体的には県版学力調査の結果を踏まえ考えたい。

太田光秋委員

目標値を定めるとのことであり、これまでよりは前進である。

総括として必ず出る概要版をずっと見ているが、文部科学省の総括に本県版の総括が一行入っている程度と認識している。こうであったとか一層の取り組みが必要であるという文言も入ってきたのも事実だが、先ほど課長が述べたように、本県版の学力調査を実施したのであれば、全国調査の総括もより具体的に示すべきだし、目標値を設定して何が足りなかったのか、各長や指導者がそれに対して責任を負う、責任を果たしていくことを明確にすべきではないかと思う。

学校は勉強も必要であるし、人間の教育も大切である。その中で、一つの教えとしては教育が大切で学力も大切である。そのような中で目に見えるものを求めるのであれば、変えていく必要があるのではないか。

また、先ほど矢島副委員長から「さまざまな機会を捉えて」との話もあった。「秋田県に倣っている」との説明もあった。そのような中で、沖縄県では最下位だったことから秋田県と人事交流をしたところ、学力がすごく上がったことが2年ほど前から話題となっている。そのような人事交流による体験をしてもらうことも重要だと思うが、どうか。

庁参事兼義務教育課長

行政、市町村、学校長、そして直接授業に携わる教員もしっかりと結果責任を捉えながら、授業や施策を中心に今後も専心したい。

次に、人事交流についてであるが、本県では宮城県及び鹿児島県と古くから人事交流を行っており、両県の取り組みのよさをまねている経緯はある。派遣は3年間だが、もっと期間を短くした派遣が可能か検討したい。

(12月22日(火) 企業局)

吉田英策委員

1つ目は、地域開発事業会計で一般会計から繰り入れるとのことであるが、その理由は何か。また、どのような状況であるのか。

2つ目は、好間工業用水の完成後にいわき市に引き渡すことで現在協議中とのことであるが、その進展状況を説明願う。

3つ目は、工業用水の単価改正があったが、それぞれの原価は幾らか。

局参事兼経営・販売課長

1つ目の地域開発事業だが、大きく2つの問題がある。

1つは累積欠損金が非常に大きいこと及び企業債の償還財源が不足していることである。累積欠損金であるが、平成26年度末で186億4,000万円もの累積欠損金を抱えており、その原因は大きく3つある。1つは売却損失であり、造成当時に比べ地価が下落したことと、他県との競争の観点から原価を下回る価格で販売したことが主な理由で、186億4,000万円の約半分を占めている。もう1つが評価損であり、公営企業会計に新会計制度が導入され、時価評価が分譲資産の簿価を下回る場合は、低いほうの時価評価を簿価に反映させる低価法が導入され時価評価をした結果、約46億5,000万円という全体の約4分の1に当たる欠損が生じた。もう1つが企業債利息及び人件費等である。長年、企業債利息を払っており人件費等の管理経費もかかるが、これも全体の約4分の1を占める。したがって、売却損失と評価損、これまでの企業債利息等の管理経費、これらが186億4,000万円となった主な要因である。

もう1つの問題が、26年度末で約161億円ある企業債残高であり、造成済み未分譲地を完売しても償還財源が足りないことから、先ほど局長からも説明したとおり、関係当局とその繰り入れ方法等について協議を進めている。

工業用水道課長

2つ目の好間工業用水道についてである。いわき市への譲渡を前提として事業に取り組んでおり、建設時から譲渡について協議を進めてきたが、震災により協議が中断した。

基本的な問題は、契約率が非常に低く赤字状態にあることである。こちらは、現在火力発電事業に係る環境影響評価の審査が進んでおり、今後契約になれば契約率が100%に近くなることから、経営は改善する見込みである。

いわき市とは震災で協議できる状況にはなく進展が見られないが、契約率の向上などで経営改善が見込まれることから、今後その内容も含めいわき市との協議を進めたい。

3つ目の原価についてである。給水原価で会計制度に変更があり、新会計制度と旧会計制度のうちこれまでと比較しやすい旧会計制度で説明する。平成26年度の算出で、いわき工業用水道が12.73円、勿来工業用水道が3.75円、小名浜工業用水道が2.75円、好間工業用水道が108.96円、相馬工業用水道が54.88円である。

吉田英策委員

原価を大きく下回って赤字経営とのことである。この損失を補填するために一般会計から出すと、県民の税金を使うこととなるので、赤字とならないように進めなければならない。好間工業用水道の原価が約倍の108.96円であるが、なぜこのような料金設定となっているのか。

また、これから火力発電所ができ安定的に給水できるので何とかとんとんになるとの説明だが、火力発電所については、いわき市民の中でも賛否が分かれている問題であるので、単に経営上の問題だけで給水すればよいとはならないとつけ加えておく。

佐藤雅裕委員長

火力発電所については要望でよいか。

吉田英策委員

それでよい。

工業用水道課長

好間工業用水道についてであるが、工業用水道の料金は、補助事業で整備した場合、上限が50円と定まっていた。受水事業者の了解が得られれば、50円超の設定も可能だが、基本的には50円が上限となっていた。

現在この基準は廃止されており、50円を超える場合は、受水事業者の理解を得た上で50円を超えた設定をすることとなっている。好間工業団地内の受水企業へ調査したが、50円を超える料金設定は難しいので、現在のところ50円としている。

三瓶正栄委員

田村西部工業団地であるが、三春町及び田村市船引町にまたがる約120haだったと思う。A、B工区全体で、現在13社ほどが誘致されたと聞いているが、直近の数値を確認したい。

また、未分譲面積の3.5haは、A、B工区いずれか。

販売推進担当課長

11月末でA、B工区合わせて13社に分譲が終了している。

残り1区画の3.5haはB工区で、具体的には建設中の県環境創造センターの隣地が未分譲地となっている。

(12月22日(火) 商工労働部)

吉田英策委員

現在避難している中小企業を支援することが重要であり、県土の復興につながっていくと考える。中小企業のグループ補助金を利用して事業再開してよかったとの声を聞くので、必要とする業者にもっと行き渡ることを願う。そこで、当該補助金の状況を聞く。また、来年度以降もこの制度は継続されるのか。

次に、いわき市のコールセンター、(株)DIOジャパンの問題である。会計検査院が厚生労働省にも責任があることを認めており、国や県の指導責任はあると思う。国は不適正な補助金について市町村に返還を求めており、いわき市では1億7,800万円の返還と聞いている。一般質問でいわき市との協議も進めているとの答弁もあったので、その内容を詳しく説明願う。また、県はこの問題をどのように捉え、今後どのように進めていくのか。

企業立地課長

グループ補助金は平成23年度から実施しており、これまでグループ数で認定グループが317、事業者数で3,478件、26年度末までの交付決定額が1,044億円である。今年度は3回募集しており、1回目が15グループ、認定事業者数が174件、交付決定額が82億円、合計で332グループ、3,652件、1,126億円で、あと2回募集しているので、さらにふえると考え。

また、今年度から新分野事業への制度も充実し、復旧に加え、その範囲内で新たな事業に取り組む者への支援として、7グループ、21件、15億円を認定しており、今後もいろいろと支援したい。来年度以降については、国の概算要求にも事項要求として盛り込まれており、金額等は最終的な調整段階で間もなく公表されると思うが、来年度もこの事業は継続さ

れると聞いている。

雇用労政課長

(株) D I O ジャパンであるが、今回の会計検査院の検査結果に、国の県に対する指導が十分ではなく、県も市への指導が十分ではないとの記載があることは承知している。

次に、いわき市との協議についてであるが、昨年の夏以降、当時40人程度が残っていたが、(株) いわきコールセンターの事業所が昨年6月末で事業所が閉鎖することとなり、従業員の退職や未払い賃金の問題、さらにはいわき市が事業実施主体として、収入等の補助金について適正な手続がとられていたのか調査しているので、この間県もいわき市と継続的に協議しながら対応してきた。また、ことし11月6日には厚生労働省の緊急雇用創出事業に係る不適正事案についての調査結果も出された。あわせて、会計検査院の結果も出されているので、いわき市とは今後も継続的にしっかりと協議を進めたい。

なお、当面は国の指導、あるいは他県の状況等も踏まえ、しっかりと対応したい。

吉田英策委員

国とも話し合いながらとのことであるが、要するに国の指導は「市町村に返還させる」だと思う。国の責任もあるというのが会計検査院の指摘なので、市町村に重い負担を押しつけないよう、国ともきちんと対応願うが、今後、国との協議は継続して進むのか。

雇用労政課長

国が制度設計者であり、県は基金をもらい、補助事業の執行者としての責任があるので、国とは今後もしっかり協議を進めたい。

緊急雇用事業の性格が、県が国から財源をもらい基金を造成し、それを市町村、今回であればいわき市が事業実施主体として補助申請をして、その手続を進めてきた経過があるので、それらを踏まえ今後ともしっかりと対応したい。

桜田葉子委員

本県の現状を考えると、人口が10万人も減り、最も人口が少ないのが2歳児であるが、本県を支える力は人口だと理解している。そのような中で、責任を持って働き、子供を育てられる本県をつくっていく。

21世紀青年者横断調査として国が追跡調査をしているが、正規雇用で働ける環境をどのように整えるか、その1つに企業内保育所がある。企業内保育所は、国の一億総活躍社会でも打ち出され、さらには県人口ビジョンや総合戦略でも企業内保育所が打ち出されているようだが、平成15年に次世代育成支援対策推進法が策定されたときに、私は「本県は企業内保育所を創設すべきである」と訴え、それが今のけやきの子になっている。

したがって、本県が他県に先駆けいち早く社会全体で子育てしようということできやきの子ができたことにより、県庁内で働く人だけではなく県庁周辺で働く人も含め、社会全体で子育てすることが未来につながる。それは、この県庁が実感していることであり、ようやく国も本県でもそれに乗り出したと理解する。

そうであれば、せっかく実績もあるのだから、本庁だけではなく出先機関などもさまざまな視点で政策につなげ、そして社会全体で働ける環境をつくっていく。さらには女性だけではなく、男性も子育てしながらどのようにかわれるのかが大きな課題の一つであり、それが本県の政策につながると思う。

県人口ビジョンで2.16という数字を示しているが、これは平均であるので、3人、4人と産まなくては力とにならない。東日本大震災、原発事故で人口が10万人も減ったことは、もう消すことはできないので、本県独自の政策が問われる。そのような視点からも、企業内保育所については国の政策が随分動き出しているの、県としても他県に先駆けて実施すべ

きである。そうすることにより、女性がここで産んでみよう、ここで働きながら子育てしてみよう、さらには一番の課題である正規雇用で働ける環境の整備にもつながると思うが、企業内保育所の取り組みについて、現在どのような状況で、どのような考えであるのか。

雇用労政課長

企業内保育所については、働く上で保育環境が大きな問題となっていることは認識しており、できるだけ職場に近いところで保育機能が充実することは大事な視点である。

具体的には、企画調整部がまとめようとしている地方創生でも検討結果を進めるべきことも検討中と聞いている。そのような状況も踏まえ、商工労働部では民間企業従事者が働きやすい環境づくりをどのように進め、企業内保育所をどのように有効に位置づけるのか検討している状況である。

桜田葉子委員

企業内保育所は、子ども・子育て支援制度や保育所、無認可、認可外など子育て支援の面があり、保健福祉部の所管とは述べていないが、商工労働部においては、正規雇用で働くという大きな課題の中で、ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと要望しておく。

次に、福島空港についてである。仙台空港が全国に先駆けて来年6月に民营化され、国土交通省も基本協定を東急グループと締結した中で、平成26年度比90万人増の410万人を目標に掲げ、格安航空会社を軸に展開するとの報道がなされた。

先ほどさまざまな取り組みについて説明があった。仙台空港の動きに対し、観光振興の大きな役割を持つ福島空港について大変危惧する状況であるが、本県における交流人口をふやすことから、どのような対応を考えているのか。

空港交流課長

今月1日に国土交通省と民間の仙台空港（株）の契約が正式にあり、来年2月から空港ビルの運営、7月から滑走路を含む全体の運営が民营化される。

当然、福島空港の利用者にも影響が出てくると思われるが、本県としては、特に利用率が下がっている栃木県での営業活動や旅行代理店への説明会を行うなど、新たに利用者を掘り起こし、影響をできるだけ抑えて利用者を減らさず、なるべく伸ばすよう引き続き努力したい。

仙台空港の具体的な民营化の内容については、今後も情報収集に努め、対応を検討したい。

桜田葉子委員

新たな掘り起こしで利用者の拡大を図るとの説明であるが、私が聞いた情報によれば、仙台空港では東北各地にシャトルバスを運行することを検討している。そうすると、高速道路網が整備された現在、新地町や南相馬市の人は仙台空港に行く。また、例えば低料金のシャトルバスで飯坂温泉と仙台空港を結ぼうとする動きもあり、既に福島交通（株）にもそのような話があるとも聞いている。

福島、郡山、白河、会津、いわき各地から低料金のシャトルバスが運行されるようになれば、課長が説明したような状況とはならない。栃木県ではなく、仙台にもっと目を向け、福島空港はこのような利点があり、仙台空港にはこのような利点があるなど、すみ分けをする必要があるのではないかと。福島空港と仙台空港の差別化、すみ分けをしていかなければ、本当に危惧するようなことになると思うが、このような動きに対して県はどのように考えているか。

空港交流課長

東北各地からシャトルバスを運行する計画があることも聞いている。10年以上前にも福島から仙台空港へのリムジンバ

ス、高速バスが走っていた時期もあり、現在、福島からであれば、仙台まで新幹線か高速バス、そこから空港アクセス線、あるいは自家用車が一般的である。今後、仙台空港へ直接シャトルバスが運行されれば、利用客の利便性が高まることは当然に考えられる。

ただし、今すぐ対抗する形で福島空港のシャトルバス運行にまで検討を進めるのはなかなか難しいので、駐車場が広くて無料であるなど、福島空港の利点を利用圏域の人たちに十二分に周知したり、旅行代理店向けの助成制度について周知を図りながら集客に努めたい。

桜田葉子委員

すみ分け、差別化という言葉を用いたが、仙台空港は格安空港でやろうとしている。ここでもうすみ分けができています。現状を考えると、ますます厳しい状況がやってくる。確かに東日本大震災、原発事故のときは、いろいろな使われ方があった。そのときの状況も踏まえ、いろいろなことを考えなければならないが、明確に「福島空港はこうだ」というものはあるか。

また、平成25年度のキャッシュフローベースで収支をどう考えるか。5億6,200万円、その前年も同じような規模のマイナスが出ており、新たに福島空港はこうであるというものを打ち出せなければ、取り返すことができない状況になると思うが、どうか。

空港交流課長

福島空港の管理運営自体は、土木部が所管しているが、商工労働部は利用促進、利用客をふやす業務を担当している。繰り返すにはなるが、旅行代理店向けや一般利用者向けなど、利用客への周知を図りながら利用をふやし、空港自体ににぎわいを持たせ、利用客がふえれば空港全体のビル収入なども期待できるので、まずは利用客を集める努力を重ねたい。

桜田葉子委員

平成22年に自民党では改革案を出したが、そこから急激に人や旅客数がふえたわけではなく、東日本大震災、原発事故以降、上海便が飛んでいるわけでもない。ますます利用が減っていく中で、さまざまな政策は打ち出しているが、もっと危機感を持たなければ福島空港を守ることはできないので、具体的な施策を打ち出すよう要望しておく。

伊藤達也委員

再生可能エネルギー先駆けの地ということで、この不安定な電力を安定化させなければ再生可能エネルギーは普及していかない。そういう意味では蓄電システムをどのように確立するかが課題である。蓄電システムには蓄電池や水素の液体化やフライホイール、アメリカでやっている空気圧縮などがあるが、安全面とコスト面を考えた場合は、揚水型の発電システムをつくるのが大事である。耕作放棄地などの陸上でやるよりも、海上に揚水型の蓄電システムを検討するのがよい。

京都大学が海洋インバースダムという蓄電システムを提案しているが、ことし3月、東京で海洋インバースダムの外部評価委員会があり、私もそこに出席し「ぜひ福島を第一候補に」と述べた。その委員会で議長から「第一候補に福島を」との言葉ももらっており、県でも検討してもらいたいのでよろしく願う。

次に、空港の利活用についてである。やはり仙台空港や新幹線との差別化などを考えた場合、一つの案であるが、例えば福島空港にC I Q（税関・出入国・検疫）の機能を持たせ、成田と直行便を結んで福島空港を国際便の窓口にしてはどうかと思うので、そのようなことも含め検討願う。

佐藤雅裕委員長

2つとも要望でよいか。

伊藤達也委員

要望でよい。

佐藤雅裕委員長

私から1つだけ聞く。

DMO (Destination Management/Marketing Organization。さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体) について、市町村や団体がやるのはよいと思うが、コンテンツは点ではなくある程度結んでいって県全体の内容をつくっていくので、それは県がすべきではないかと思う。

点で幾ら魅力を高めても、来県する人たちはある程度のシナリオを求めて旅をすると思う。市町村や団体を支援することは、それはそれでよいが、県としていつまでに取りまとめて、その取りまとめたものに対してどのように取り組んでいくのか。

観光交流課長

DMOについては、委員長指摘のとおり各地域で取り組んだものを、県が面として生かすことが重要だと認識している。特にインターネット等の普及等で地域みずから売ることが重要となっており、地域で差別化された素材や強みなどを民間的経営の視点でマーケティングし、売っていくことが必要であることから、そのような地域の売りを県がまとめて外に出していく視点で取り組んでいる。

特にインバウンドは、県で出していくのが必要な分野だと思うので、本県の強みを最大限生かし、各市町村とも連携してプロモーションして発信していきたい。

また、各地域のDMOについては、人材の育成、マーケティングを徹底するとのことであり、かなり専門的な知識とスキル等を必要とされることから、県もしっかりバックアップしたい。